

# 支援金詳細

## キャッシュレス決済端末等導入支援事業補助金

キャッシュレス決済を導入（新規または支払手段の追加）した湯梨浜町内の中小企業者に導入経費の一部を補助します。

地域	鳥取県湯梨浜町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	経営改善 / 設備投資 / その他
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者であること</li><li>・ 町内に本社又は本店等主たる事業所を有していること</li><li>・ 令和6年4月1日から令和7年1月31日までにキャッシュレス決済の加盟店手続及びキャッシュレス決済端末等に係る経費の支出を完了していること</li></ul> 等
公募期間	～2025年2月28日
上限金額・助成金	対象経費に1/2を乗じて得た額。ただし、補助金の上限額は7万5000円です。
給付要件	対象経費：キャッシュレス決済導入に要する端末本体機器、付属機器のうち、指定項目に該当する補助対象者が負担した費用が対象となります。
その他	
問合せ先	産業振興課 電話：0858-35-5383
URL	<a href="https://www.yurihama.jp/soshiki/10/21497.html">https://www.yurihama.jp/soshiki/10/21497.html</a>